ラーケーション取得に伴う給食取り消しの方法について

ラーケーション取得に伴う給食の取り消しについては、給食提供日の８日前までにラーケーション取得申請をいただいた場合、学校において欠食処理を行っているところですが、**令和７年４月からラーケーション取得に伴う給食の取り消しは、「保護者ポータルサイトつばさ（岡崎市学校給食用）」から、保護者の皆様にオンラインで申請していただく**こととなりました。御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

１　「保護者ポータルサイトつばさ（岡崎市学校給食用）」の登録について

令和７年度からのラーケーションに伴う給食の取り消しは、「保護者ポータルサイトつばさ（岡崎市学校給食用）」に登録していただき、そこから取り消しの手続きをしていただきます。学校では行いません。

〇登録方法

- **別紙「【保護者ポータルサイトつばさ】（岡崎市学校給食用）利用登録のお願い」、「保護者ポータルサイト　つばさ　ご利用案内」**に沿って登録

〇登録開始日

- **３月１１日より**
- 新１年生の登録については、入学後になります。一度登録すると、中学校にも自動的に引き継がれます。市内であれば、転校しても引き継がれます。
- ラーケーションの取得方法、取得届出開始日、取得可能な日などについては、４月当初にお知らせします。
- **登録は６月３０日（月）まで**となっておりますので、早めの登録をお願いします。ラーケーション取得時、**給食取り消しをする予定の方は、必ず登録**してください。

２　その他

⑴　ラーケーション以外の理由による取り消しについてはこれまでどおり学校へ連絡してください。

⑵　ラーケーションに伴う給食の取り消し申請を行う場合、必ず事前に学校指定の方法でラーケーション取得申請を行ってください。

⑶　ラーケーション取得日の８日前（土日祝及び 12 月 29 日から１月３日を含まず）までに欠食申請がされていない場合、ラーケーションの取得により給食を食べない場合でも給食費が請求されます。

⑷　操作等について御不明な点がございましたら、学校へお問い合わせください。